

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	河野雄一
主 論 文 題 名 : エラスムスの思想世界——可謬性・規律・改善可能性——			
<p>(内容の要旨)</p> <p>本博士論文は、北方ルネサンス人文主義者として知られるデシデリウス・エラスムス (Desiderius Erasmus, c. 1466-1536) の政治思想を彼の言語論や人間論、神学論との関連で論じ、その思想世界全体を内在的に把握しようとする試みである。エラスムスは、『痴愚神礼讃』 (<i>Moriae encomium</i>, 執筆: 1509年、出版: 1511年) の作者、そして自由意志論争におけるマルティン・ルター (Martin Luther, 1483-1546) の論敵として有名だが、その膨大な著作を総合的に捉える研究書は多くない。従来、エラスムス研究者の研究対象は文学や神学が中心で政治思想の側面が顧みられることが少なかったのみならず、政治思想史研究においてもエラスムスは注目を集めてこなかった。その結果、とりわけ本邦においてエラスムス政治思想に焦点を当てた単著の研究書はいまだに皆無である。かような状況におけるエラスムス政治思想研究は、エラスムス自体への多角的な理解のみならず、従来、マキアヴェッリ (Niccolo Machiavelli, 1469-1527)、トマス・モア (Thomas More, 1478-1535)、ルター、カルヴァン (Jean Calvin, 1509-64) に代表されてきたルネサンス・宗教改革期の政治思想史理解にさらなる厚みをもたらすものである。</p> <p>エラスムスについては16世紀以来の長い研究の歴史があるのも事実である。そうしたなかで彼を非政治的な観想主義者とする古典的解釈の原型を提示したのが、ホイジンガの『エラスムス』である。しかしながら、エラスムス生誕500年記念の1960年代後半にはアムステルダム版ラテン語全集 (ASD)、70年代からは英訳全集 (CWE)、80年代からは「年鑑」 (ERSY) が刊行されることになり、この半世紀のあいだにかなりの研究蓄積がなされてきた。宗教思想家としてのエラスムスの名声の回復や修辞学の伝統との彼の結びつきの回復は、20世紀の後半におけるエラスムス研究のふたつの偉業であり、「敬虔なエラスムス」 (pious Erasmus) としてのそのイメージは確固たるものとなった。長らく影響力を保ったホイジンガによるエラスムスの通俗的イメージも、ようやく専門的な研究者によって大幅に修正を加えられつつあり、今日的学問水準においてはその多くがもはや通用しないとの指摘もなされている。</p> <p>本論文の独自性は、従来の細分化された研究においては理解されえず、統一的解釈の困難が指摘されてきたエラスムスに、新たな全体像を与えようとする点にある。その際、可謬性と改善可能性の双方を前提として中間の過程を重視する人間論がエラスムス思想世界の中心に存在しており、それこそが彼の言語論、統治論、教育論、神学的救済論に一貫性を与えていると主張することを目指す。そしてこの中間的人間観に着目することによって、善悪二元論的なルターとは異なるエラスムス固有の立ち位置が浮かび上がるであろう。</p> <p>本論文の中心的枠組となるのは、人間に存する可謬性と改善可能性との緊張関係である。改善可能性は人間に与えられた時間的猶予のうちにあり、その猶予が限界を迎え可謬性と改善可能性とがせめぎあうところに、エラスムス思想の政治性が現出する。この政治性には時間的限界の前と後とで二つの態様が認められるが、両者を本格的に論じるのが第5章である。</p>			

この章では、エラスムスの思想世界における教育学、政治学、神学的救済論の連続性を明示しつつ、彼が、人間の改善可能性への期待を凌駕するほどの可謬性が現われた場合には、権力作用によるある種の政治的な解決——死刑、戦争、最後の審判——を許容していたことを指摘する。これが限界後に現われる政治性であるとすれば、他方で彼は、限界が訪れこうした対処を余儀なくされるまえに、言葉による説得を通じて「魂の向け換え」を試み、「悔い改め」という自己規律が最終的な破綻を予防することに期待して教導における政治性に力点を置いていた。こうした後者の政治性は、近代政治学において中心的に論じられてきた国家における権力的作用としての政治性とは異なるものである。

こうしたエラスムスの中心的枠組に収斂していく各要素が、他の各章において論じられる。前半の三つの章では、おもに言葉による説得を通じた教育や規律における政治性を、同時代の歴史的コンテクストのなかで描出していきたい。

第1章では、ブルゴーニュ公国の君主たちに捧げたエラスムスの「君主の鑑」論を取り上げ、彼が言葉による説得を通して君主のみならず市民の教育をも企図していたことを示す。第一に、「君主の鑑」論の歴史的展開について概観し、ジョン・ソールズベリ (John of Salisbury, 1115/20-80) とトマス・アクィナス (Thomas Aquinas, c. 1225-74) によってもたらされた新たな点を確認する。第二に、こうした伝統的言説を利用した15世紀後半のブルゴーニュ公国や16世紀初頭のフランスの廷臣の君主観を見ることで、エラスムス君主論との対照を際立たせる。第三に、エラスムスによってブルゴーニュの君主たちに捧げられた君主論を取りあげてその特徴を確認し、最後に「君主の鑑」の伝統におけるエラスムス君主論の思想的意義とオリジナリティに触れる。

第2章では、教育的・政治的实践への契機を孕む名誉ある行いへの説得こそがエラスムスの課題であり、彼が中世思想史の継承者としての側面を有していたことを、1520年代の論争を通して確認する。第一に、宗教改革期以前の初期作品『反野蛮人論』 (*Antibarbari*, 執筆: 1494年、出版: 1520年) や『痴愚神礼讃』において、後期中世に特徴的な神学者に対するエラスムスの批判を確認したうえで、保守的カトリック神学者とエラスムスの論争を検討する。第二に、『自由意志論』や『ヒペラスピステス』におけるルター主義者やルターとの論争、第三に、『キケロ主義者』におけるキケロ主義者との論争において、エラスムスが中世の過去を無視する両者を批判していたことを確認する。最後に、こうした様々な論敵との論争過程において、エラスムスには中世に対する肯定と否定の双方の態度が見出されたにもかかわらず、彼が一貫して保持していた立場を指摘する。

第3章では、説得という営為が他者だけではなく自己にとっても命運を左右するものであると明らかにするため、『リングア』 (*Lingua*, 1525) という著作に着目し、さらにエラスムスの言語論と統治論とのあいだには、理性による情念の制御という精神的規律が重要になる点で内的連関が存在していることを論じたい。第一に、ネーダーマンや将基面の研究に主として依拠しつつ中世キケロ主義を概観し、またその文脈におけるジョン・ソールズベリ『メタロギコン』 (*Metalogicon*) の位置づけを明らかにする。第二に、1510年代半ばの戦争平和論においてエラスムスがそうした「中世キケロ主義」と親和性を持つ議論を展開していたことを指摘し、『リングア』における言語の功罪を扱いつつ、エラスムスが中世キケロ主義の伝統から彼が逸脱した側面を有していることを明らかにする。第三に、『リングア』における統治の二面性を取り上げ、精神の規律が言語と統治の双方を左右するということを指摘し、彼の言語論と統治論との内的連関を持っていることを根拠づける。そして、教育学的倫理的志向を持つその思想世界の底流に、エラスムス自身の実存的問題関心が存在していたことに触れる。

続く三つの章では、こうした言語による教導の政治性を踏まえ、世俗の問題のみならず神学的問題においても発動される権力作用の政治性を検討し、エラスムスの人間観を明らかにする。

第4章では、善悪、運命、自由意志といった問題を通して、エラスムスが理性と情念のあいだに人間本性を位置づけていることを確認する。そしてそのなかで、可謬性と改善可能性のあいだで揺れる中間的存在としての人間の自己形成を重視する点において、彼がルネサンス・プラトン主義に特徴的な立場を示しているだけでなく、「魂の向け換え」による「悔い改め」が一者への還帰というプラトン主義的構造によって捉えられていることを提示し、プラトン主義の影響の可能性を探りたい。第一に、『エンキリディオ』における中間的存在としての人間観を踏まえて、原罪理解から、運命と自由意志の問題においてその帰結となる善悪の問題をエラスムスがどのように捉えていたか検討する。第二に、自由意志を論じるうえで偶然や必然と関わる運命論を取り上げ、自然や運命の必然性よりもむしろ人間の意志的態度の重要性をエラスムスが重視し、アウグスティヌスやピーコと同様に、彼が占星術に対して批判的態度であったことを明らかにする。第三に、『ヒペラスピステス』における恩寵と自由意志の問題を取り上げ、エラスムスが人間の自己形成を重視する立場から、自由意志に基づく悔い改めによる魂の向け換えをプラトン主義的還帰の構造において把握していたことを浮き彫りにする。

第5章では、先に触れたとおり「寛恕」の限界における死刑、戦争、最後の審判といった問題を扱い、エラスムスが人間の可謬性にきわめて自覚的であったにもかかわらず、時間的猶予のなかでの人間の自己改善に期待していたことを明らかにする。第一に、エラスムス統治論における死刑の問題を扱うことで、国内統治における「寛恕」の問題とその限界を明らかにする。第二に、戦争の問題を扱うことで、国際関係における「寛恕」の問題とその限界を指摘し、彼がその「寛恕」論との関係において死刑と戦争を類比的に考えていたことを証明する。第三に、人間形成的側面を重視する「寛恕」論が現世の統治のみならず、神の審判における救済と地獄を分かちメルクマールであり、彼の政治思想と神学思想を媒介する鍵であることを根拠づけ、「寛恕」の限界において現出する政治性を浮き彫りする。

最後の第6章では、「寛恕論」に見られた医学的メタファーに着目し、医術と統治の関係性という視点から、人間に可謬性と改善可能性の双方を見出すエラスムスにとって、医術とは、たんに予防医学的なものに留まらず、人間が作り出したものは人間の手で解決するという作による回復を意味していたことを明らかにする。第一に、古代・中世やエラスムス自身の医学的メタファーを概観し、『医術礼讃』における予防医学的態度を明らかにする。第二に、ジョン・ソールズベリ、トマス・アクィナス、エラスムスの暴君放伐論を概観したうえで、1510年代半ばの戦争平和論では暴君への抵抗の可能性を示唆していたエラスムスが、その後の著作においてより慎重な立場を示していたことを明らかにする。そうすることによって、彼の暴君放伐論が、医学的メタファーによって統治の本質を法の権威と民衆の自由に見出している点に光が当てられるであろう。第三に、『リングア』や『教会和合論』を扱うことで、医学的メタファーが君主統治や圧政の問題のみならず、宗教改革という具体的事例における社会的混乱に対しても反映されていたことを根拠づけ、最終的にエラスムスが宗教改革の進展過程においてもなお教会統一への治療可能性を見出そうとしていたことに触れてむすびとしたい。

本論で明らかにされるように、エラスムスの政治思想は、ものごとを近視眼的に捉えて皮相的な道徳論を説くのではなく、無秩序を招来する危機では必要を優先する一方、ものごとの功罪の両側面を比較衡量しながら、中長期的な時間のなかで言葉による説得を通して魂を向け換える人間形成の過程で、漸進的に解決策を見出していこうとするバランス感覚を備えたものである。こうしたエラスムスの思想世界がこれまでになかった広がりをもって理解される一助となるなら、本論文の目的は達せられるといえよう。